

「園内研修支援事業」募集要項

南部広域行政組合島尻教育研究所

本事業は、域内公立幼稚園・認定こども園・保育所が行う園内研修において、園が招聘する講師に対する謝礼金の補助を行う事業です。令和4年度は、下記要項により実施します。

- 1 事業名 「園内研修支援事業」
- 2 趣 旨 域内公立幼稚園・認定こども園・保育所（以下「園」と表記する）に対し、園内研修講師に対する謝礼金の補助を行い、保育者の指導力向上と園の教育課題の改善に資する。
- 3 主 催 南部広域行政組合島尻教育研究所（以下「当研究所」と表記する）
- 4 内 容 園が招聘する園内研修講師に対する謝礼金の補助
 - ① 園が園内研修の講師を招聘した際、謝礼金が必要な場合に、その一部を補助します。
※ 講師の選定、依頼は園で行って下さい。
 - ② 謝礼金の支払いは、本年度中において1園あたり1回、一人分、11,000円を上限とします。
※ 「南部広域行政組合における講師等謝礼金支払い基準」（別紙）の「県内」を適用し、時間単価の2時間分を上限とします。
※ 講師の職種等により、謝礼金の額に差異があります。
- 5 要件
 - (1) 募集対象 … 当研究所域内公立幼稚園・認定こども園・保育所
 - (2) 適用対象 … 適用対象は、以下の通りとします。
 - 園において2022年4月20日（水）から2022年12月28日（水）の間に実施される園内研修であること。
 - 講師の招聘に係り、謝金の支払いが必要であること。講師が行政機関に所属しているなど、謝金の支払いが必要ない場合は補助の対象外とする。
 - 応募者が計画の推進に責任を持ち、申請、実施報告を行うこと。
※ 申請書について、必要に応じて面談や問い合わせを行う場合があります。
- 6 募集期間 2022年4月1日（金）～2022年12月14日（水）
※ 募集は基本的に先着順とし、予算が無くなり次第、本事業は終了します。

7 手続きの流れ・方法

(1) 手続きの流れ

段 階	手続きの内容
応 募 ↓	①園は、【 様式1：謝礼金申請書 】に必要事項を記入し、FAXまたは郵送等によって、当教育研究所に提出する。 ※ ファックスする場合、原本は園で保管する。
応 募 確 認 決 定 通 知 ↓	②園は、講師に対して、研修会の実施の前に、【 様式2：振込口座及び個人番号（マイナンバー）設定届 】を送付しておく。
研 修 の 実 施 ↓	③教育研究所は、【様式1】を精査し、予算の残を確認して、支援を行うかどうかを判断し、園に伝える【可否の決定通知】。
実 施 報 告 ↓	④園は、③の確認を受けて研修会を実施する。その際、【 様式3：研修実施報告書 】に掲載する写真を撮影しておくとともに、講師から【様式2】を受け取る。
謝 礼 金 支 払 い	⑤園は、研修会実施後、【様式3：研修実施報告書】に必要事項を記入し、【鑑】と【様式2】を付け、研修会実施後2週間内に教育研究所に提出する。郵送、または持参により研究所に提出する。
	⑥教育研究所は、⑤により提出された書類を審査し、支障がなければ謝礼金を講師本人の口座に振り込む。

※ 謝礼金の支払い手続きについては、南部広域行政組合の支出手続きによる。

※ 謝礼金の支払いは「南部広域行政組合における講師等謝礼金支払い基準」によることとする。

※ 1時間に満たない場合、30分以上は1時間とみなす。

(2) 問い合わせ

南部広域行政組合島尻教育研究所
〒901-0401 八重瀬町字東風平965
幼児教育担当指導主事
TEL：098-998-9561 FAX：098-998-9420

8 選 考

(1) 選考は、基本的に先着順とする。

(2) 【様式1】、【様式2】、【様式3】が適正に記入され、期限内に提出をお願いします。

※ 公印の押印忘れがないようお願いします。

※ 様式は島尻教育研究所ホームページに掲載します。

※ 申請書について、必要に応じて面談や問い合わせを行うことがあります。